

第 11 次へき地保健医療対策検討会について

1 検討会の目的

無医地区及び無歯科医地区における医療を提供する体制を確保するため、昭和 31 年からへき地保健医療対策を実施してきたところであるが、第 10 次の対策が平成 22 年度で終了する。

このため、今後のへき地保健医療対策のあり方を検討することを目的として検討会を開催する。

2 検討スケジュール

第 1 回 平成 21 年 7 月 10 日

- (1) 検討会の趣旨説明
- (2) へき地保健医療対策の現状について
- (3) 第 10 次へき地保健医療計画を踏まえた取組状況等について
- (4) 今後、へき地保健医療に関し検討すべき事項等について

第 2 回以降の日程は今後調整の上決定するが、以後 4～5 回程度の会合を開催し、平成 21 年度中に報告書を取りまとめる予定。

3 その他

検討会の庶務は、医政局指導課にて行う。